株式会社　栄協　行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和５年４月１日～令和１０年３月３１日までの５年間

２．内容

目標１：子供を育てる労働者が利用できる時短勤務制度の導入をする。

＜対策＞

●令和５年　４月～　子育て労働者の現状を把握
●令和６年　４月～　社内検討会での検討開始
●令和７年　４月～　子育て労働者に対する時短勤務制度の実施
　　社内連絡文書による社員への周知

目標２：テレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入

＜対策＞

●令和５年　１０月～ 働き方ニーズについて実態を把握
●令和６年　１０月～ 社内検討会での検討開始
●令和７年　１０月～ 仮導入による検証の実施
●令和８年　１０月～ 社内検討会での再検討
●令和９年　　４月～ テレワーク等勤務の導入